



## 第2町内会「縄文北海の夜明け」(人形型の部 はこだけ賞)

第23回美深ふるさと夏まつりが7月24日、25日に盛大に開催されました。まつりの華「あんどん行列」では、自治会や職域など15団体が参加。各団体とも趣向を凝らした見事なあんどんとともに踊りやパフォーマンスで沿道に集まった観客の目を楽しませていました。

# BIFUKA 2007 (平成19年) 9

●まちの動き(7月末現在)

人口/5,361人(-12)・世帯数/2,432世帯(-7)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。



▲15基のあんどんが夏の夜を美しく彩り、踊り子たちが花を添えたびふか夏まつりの華「あんどん行列」(24日)



グラフ  
第23回  
美深ふるさと  
夏まつり

7月24・25日の2日間にわたり盛大に開催された夏まつり。たくさんの町民が多種多彩なイベントに参加して、まちは賑わいを見せていました。また、今年は姉妹町の福岡県添田町から副町長を団長に13名の友好親善訪問団が夏まつりにあわせ、美深町を訪問。あんどん行列に参加して、町民とともに美深の夏の一大イベントを楽しんでいました。



▲ODSムーバーズやヨサコイの演舞に興奮した「夏一夜の夕べ」(25日)

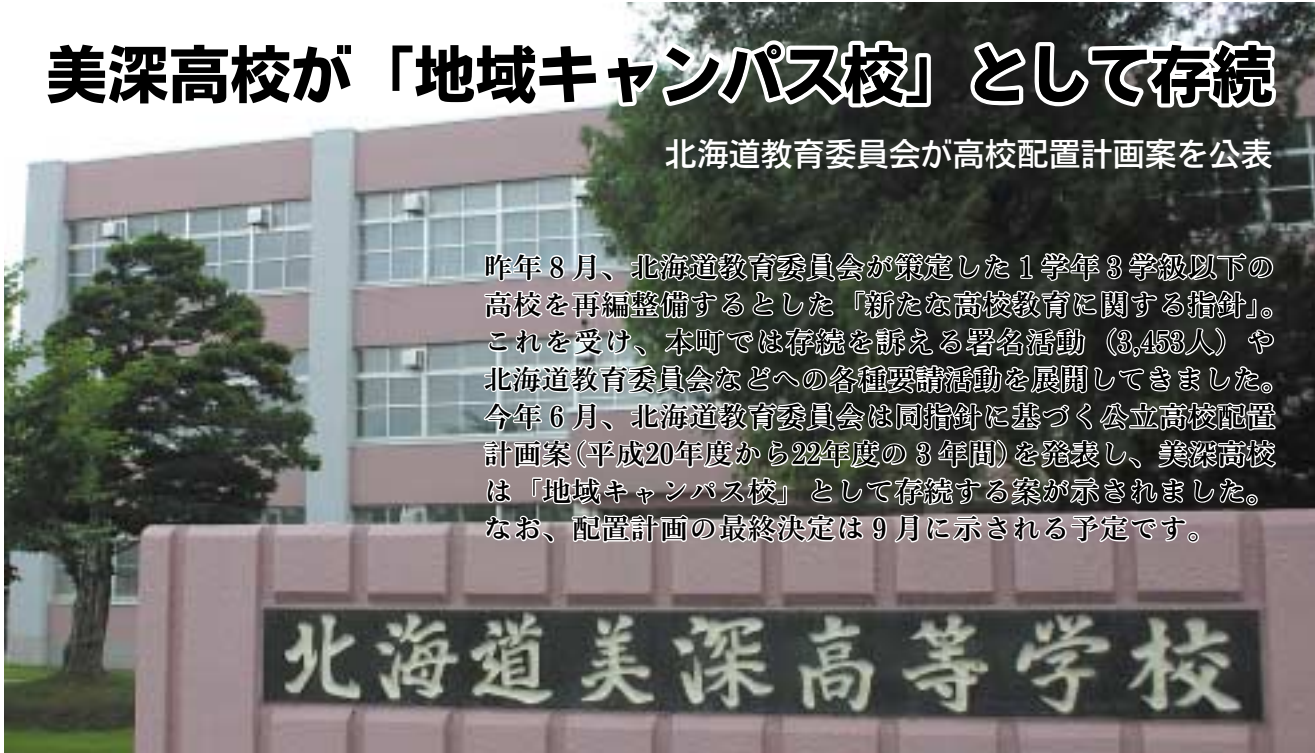


▲メイン会場では青空発表会など多彩なイベントが催され、中でも雪のすべり台に子どもたちは大興奮！(25日)

# 美深高校が「地域キャンパス校」として存続

北海道教育委員会が高校配置計画案を公表

昨年8月、北海道教育委員会が策定した1学年3学級以下の高校を再編整備するとした「新たな高校教育に関する指針」。これを受け、本町では存続を訴える署名活動(3,453人)や北海道教育委員会などへの各種要請活動を展開してきました。今年6月、北海道教育委員会は同指針に基づく公立高校配置計画案(平成20年度から22年度の3年間)を発表し、美深高校は「地域キャンパス校」として存続する案が示されました。なお、配置計画の最終決定は9月に示される予定です。



## 地域キャンパス校とは

**今**

までどおり、現行の美深高校として存続

します。学校名も変わらず、校長・教頭が配置され学校運営が継続されるのですが、教員配置の面で1名の教員が減員となります。

ただし、減員となる教員はセンター校となる名寄高校から、出張授業などの教育支援を受けることとなり、授業には影響ありません。

また、教育課程の編成や学校行事、入学者の選抜などは、今までどおり独自に行えます。

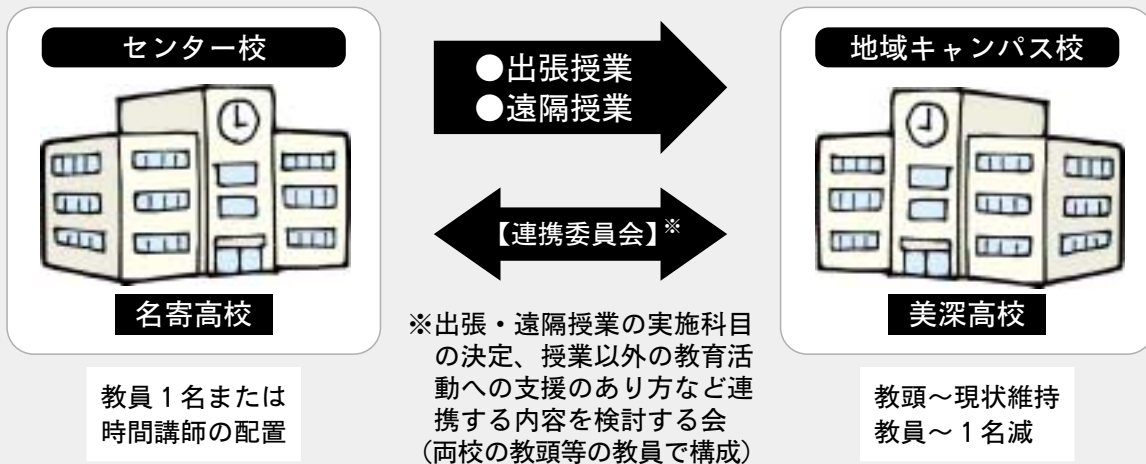
**し**

かし、安心はできません。1学年20名未満になると再度、再編整備の対象となる危険性がありますので、今後もさらに、

美深高校の魅力ある学校運営に対し、支援を行うと同時に、より一層、入学者数の確保に努めていく必要があります。これからも、高校存続に向けて、町民の皆さんの深いご理解と、ご支援をお願いします。

(美深町・美深町教育委員会)

## ■地域キャンパス校のイメージ図



出張授業／センター校の教員が地域キャンパス校に出張し授業を実施します。  
遠隔授業／現在、道立学校に導入されている「ほっかいどうスクールネット」、パソコンやDVカメラ、プロジェクター等を活用し、映像と音声を双方向に同時通信することにより、授業を実施します。



### 3 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
			H19.4.1	H18.4.1
6級	課長	6	7.0%	6.9%
5級	主幹	11	12.9%	14.9%
4級	副主幹	18	21.2%	14.9%
3級	主査・主任	27	31.8%	34.5%
2級	主事	14	16.5%	18.4%
1級	主事・主事補	9	10.6%	10.4%
		85	100%	100%

### 職員の給与の状況

#### 1 人件費の状況 (平成17年度地方財政状況調査)

住民基本台帳人口 H18.3.31	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の 人件費率
人 5,498	千円 4,420,974	千円 881,086	19.9%	20.9%

【注】人件費には町議会議員、特別職の報酬等を含む

#### 2 職員給与費の状況 (特別職は除く)

##### ① 一般会計決算 (平成17年度)

職員数 A	給与費				一人当 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	合計 B	
人 106	千円 386,507	千円 61,022	千円 150,513	千円 598,042	千円 5,642

【注】職員手当には、退職手当を含まない  
職員数は、平成17年4月1日現在の人数

##### ② 一般会計予算 (平成19年度)

職員数 A	給与費				一人当 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	合計 B	
人 101	千円 370,596	千円 59,654	千円 144,271	千円 574,521	千円 5,688

#### 3 職員の平均年齢、平均給料・平均給与月額 一般行政職 (平成19年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.7歳	306,444円	333,688円

【注】「平均給料月額」…19年4月1日現在における各職種毎職員の基本給平均  
「平均給与月額」…給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したもの(3月支給分)

### 町職員の給料や勤務条件など

## 美深町人事行政の 運営等の状況を 公表します

町では、職員の給料や勤務条件などの人事行政の運営などの状況を公表し、行政の公平性・透明性を高めることを目的とした「美深町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を今年4月制定しました。同条例に基づき、美深町の人事行政の運営状況を次のとおり公表します。なお、広報では概要のみ掲載しています。詳細については、担当までお問い合わせいただくか美深町のホームページをご覧ください。

■問合せ先

役場総務課総務グループ TEL 2・1611

### 職員の任免および職員数に関する状況

#### 1 職員の採用・退職の状況 (平成18年度)

区分	新規採用	退職者		
		定年	依願	分限
職員数	1	3	5	17

【注】分限/民間移管した特別養護老人ホームの職員

#### 2 部門別職員数の状況

区分	職員数		増減	
	H18.4.1	H19.4.1		
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	25	26	1
	税務	5	5	0
	労働	1	0	▲1
	農林水産	14	13	▲1
	商工	1	1	0
	土木	10	9	▲1
	民生	12	13	1
	衛生	12	13	1
小計	82	82	0	
特別行政部門(教育)	22	19	▲3	
公営企業部門など	水道	3	3	0
	下水道	1	1	0
	国保	3	3	0
	介護	23	4	▲19
小計	30	11	▲19	
総合計	134	112	▲22	

### 8 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 795,000円 (810,000円)	給与月額に 12.5/100加算し、 3.25月分
	副町長 648,000円 (660,000円)	
	教育長 589,000円 (605,000円)	
報酬	議長 273,000円	報酬月額に 12.5/100加算し、 3.25月分
	副議長 221,000円	
	議員 185,000円	

【注】給与の( )内は、減額措置を行う前の金額

### 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 一般職員の勤務時間の状況 (平成19年4月1日現在)

一週間の勤務時間	40時間		
一日の勤務時間	8時間		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8時30分	17時30分
休憩	45分	12時00分	12時45分

#### 2 一般職員の年次休暇の状況 (平成18年)

年次休暇	1年を通じ20日以内
平均取得日数	10.2日

#### 3 その他の休暇等

年次休暇のほかに、病気休暇、特別休暇（結婚、忌引など）、介護休暇などがあります。

### 職員の分限および懲戒処分等の状況

1 分限処分数 … 17件 (平成18年度)

2 懲戒処分数 … 0件 (平成18年度)

### 職員の研修状況

美深町では、職員の資質向上など専門知識・技術の習得させるため、研修機関などに派遣し研修を行っています。平成18年度は、25名の職員を研修機関に派遣しました。

- ①自治大学校…1人 ②自治政策研修所…10人  
③電源振興センター研修…5人 ④その他…9人

### 職員の福祉・利益の保護の状況

1 健康診断…労働安全衛生法に基づき、人間ドックまたは定期健康診断を年1回実施しています。

2 公務災害等…職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

### 4 ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

平成17年度	平成18年度
95.9	95.3

### 5 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	初任給
大学卒	170,200円
高校卒	138,400円
中学卒	123,800円

### 6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満
一般行政職	大学卒	293,950円	334,900円	381,000円
	高校卒	231,419円	267,857円	331,864円

### 7 職員の手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	自己都合		定年・勲奨	
	期末	勤勉	計	
退手職当	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
期勤手末勉当	6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分
	12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分
	計	3.00月分	1.450月分	4.450月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり				
寒冷地手当	暖房用燃料費等として扶養親族の数などに応じて支給 51,700円~170,200円			
扶手養当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 6,000円~6,500円 (16~22歳までの子は5,000円加算)			
通手勤当	通勤距離2km超の者で交通機関利用および交通用具使用区分に応じて支給 2,000円~24,500円			
住居手当	借家と持家者の区分に応じて支給 持家…7,000円、借家…27,000円(上限)			
特殊勤務手当	精神保健業務、犬取扱作業、家畜伝染病業務など5種類の特種勤務を命じられた職員に支給			
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給			

## 「美深町食育推進計画」を策定しました



生活の基本である食生活を大切にして、生涯にわたり健康で豊かな生活の実現を目的とした「美深町食育推進計画」が本年7月に策定されました。今後は、この計画をもとに家庭・学校・地域などが連携を図りながら食育を推進していきます。今回は、計画の概要についてお知らせします。

### 計画策定の背景

近年、私たちの「食」をめぐる環境は大きく変化しました。栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」に関する安全上の問題や、「食」の海外への依存問題等々。こうした状況を踏まえ、国では平成17年に「食育基本法」を制定。「食育」を「知育（知識の教育）」、「徳育（道徳の教育）」、「体育」の基礎となるべき生きる上での基本と位置づけ、一人一人が食につ

いて改めて意識を高め、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけることによって、健全な食生活を実践できる人を家庭はもちろん学校、地域、生産者などを中心に育てようとする取り組みを始めました。美深町も同法に基づき、かつ地域の実情を踏まえながら食育を総合的かつ計画的に推進するため、「美深町食育推進計画」を策定しました。

### 計画の概要

#### ■基本理念

生活の基本である「食生活」を大切にして、生涯にわたり健康で心豊かな生活をおくる

#### ■計画の基本的な方針

「豊かな自然環境」、「農業を基幹産業とする身近な農産物」、「元気で活力に満ちて季節を問わずスポーツの盛んなまち」など美深の地域資源や特性を活かした食育を推進します。同時に、町民一人ひとりが、生涯を健やかに暮らすことができるように、自らの食について考え、健康に配慮した食事を選択するなど食生活を大切にするため、食にかかわるそれぞれの関係機関が連携を深めて食育を推進します。

■今日から実践！6つの目標  
食育を効果的に推進するため、次のような推進方向（6つの目標）を設定しました。今日から早速実践してみましよう。

#### 今日から実践！6つの目標

- ①規則正しい食生活習慣の定着
- ②食べ物と身体の関係を理解し、栄養バランスのとれた食事をとる
- ③食べ物の生産や流通に関心をもつ
- ④食事マナーや伝統料理など食文化の理解を深める
- ⑤料理方法を身につける
- ⑥食を楽しむ

#### ■計画の期間

平成19年度から平成23年度までの5年間です。今後は、年数回の状況把握および点検を行うと同時に、社会経済情勢の変化等によって計画の変更が必要になった場合には見直しを行います。

#### ■記事に関する問合せ先

役場総務課企画グループ  
TEL 2・1645（直通）

#### ■計画の詳細は？

文化会館COM100図書室で閲覧できるほか、美深町のホームページ（<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/>）にも掲載しています。

## 「ふれステ祭」が今年も開催！ たくさんの町民で賑わいをみせる



▲「ふれステ祭」の余興を楽しむ町民たち

昨年たくさんの町民で賑わいをみせた「ふれステ祭」が8月4日、旭町ふれあいステーションを会場に今年も行われました。

同祭は、町の公共施設である旭町ふれあいステーションの指定管理者である旭町商店会が企画。同所の利用促進と商店街の活性化、さらには地場産品の消費拡大を図ろうと、昨年初めて開催し、好評を博しました。

今回で2回目となった同祭は、昨年と同様「自由市場」と「ビールの夕べ」の2段階で開催。

自由市場では、地元の食品加工グループや野菜販売グループなど地場産品を扱う団体が出店し、たくさんの町民が地元産の野菜などを買い求めています。

また、ビールの夕べでは、美深一輪車クラブの演技やODSムーバーズによるダンス、カラオケや踊りなどの余興が行われ、訪れた町民たちは、一夜のまつりを満喫していました。

## 新しい外国語指導助手（ALT） トーマス・ローさんが着任



▲歓迎会であいさつする新ALTのローさん

今回で8人目となる新しい外国語指導助手（ALT）トーマス・ローさん（23歳）が本町に着任しました。

ローさんは、中国・香港出身のカナダ国籍で、同国のブリティッシュコロンビア大学を今年卒業。以前から日本に住んでみたいと思っていたことから、ALT事業をきっかけに来日しました。

来町した8月9日、町内教育関係者らによる歓迎会が文化会館で催され、ローさんは「英語とフランス語と中国語は話せますが日本語は話せません。これから一生懸命勉強します。」と紙を見ながら、日本語であいさつ。また、「ALTとして美深の皆さんに貢献できるような頑張りたい。」と意気込みを話してくれました。

8月下旬から順次、町内小中学校などで子どもたちの英語の指導にあたります。

## 友好のきずな さらに深く 福岡県添田町から友好親善訪問団が来町



▲開会式であいさつする添田町の寺西副町長



▲町内会のあんどんを引く添田町のみなさん

美深町と姉妹町提携を結ぶ福岡県添田町から、寺西明夫副町長を団長に友好親善訪問団13人が7月24日ふるさと夏まつりにあわせて来町しました。

友好親善訪問団の来町は昭和57年7月に第1回目となる訪問から今回で通算9回目の来町となりました。訪問団の皆さんは、町内見学を行った後、びふか温泉に移動し、関係者らによる歓迎交歓会に出席。交流を深めたあと、あんどん行列に参加しました。

あんどん行列の開会式であいさつに立った添田町の寺西副町長は、「北のまち美深町と南のまち添田町は、その距離を越え、相互協力と友情のもとに共同繁栄のため、今後も親睦と交流を深めていきたい」とあいさつ。

行列では、あんどんや踊り子たちとともに町内を練り歩き、沿道の町民に声を掛けたり、手を振るなどして町民と交流している姿が見られるなど、今回の交流で両町の友好のきずなは、より一層深まりました。



放っておけない  
「軽症高血圧」

「少し高めですね」に「用心」

血圧測定の際「上が150 mmHg、下が90 mmHgです。少し高いですね。」と言われた経験はありませんか？  
「少し高いくらいなら、まあいいか。」と思っている人はご用心。本当に、それでよいのでしょうか？

**血圧の判断基準とは？**

年齢に100を足すなど間違った情報が多々ありますが、日本高血圧学会による血圧の判断基準は【図1】のとおりです。

ご存じのとおり血圧とは、血管壁にあたる血液の圧のことです。

図-1 成人における血圧値の分類

分類	収縮期血圧	拡張期血圧
至適血圧	<120	かつ <80
正常血圧	<130	かつ <85
正常高値血圧	130~139	または 85~89
軽症高血圧	140~159	または 90~99
中等症高血圧	160~179	または 100~109
重症高血圧	≥180	または ≥110
収縮期高血圧	≥140	かつ <90

例えば100 mmHgの血圧とは水銀柱を100 mmHgまで押し上げる力を表しています。これは水柱に換算すると136 cmに相当する大変強い力です。  
この強い力のおかげで髪の毛ほどの毛細血管にまで、血液を送ることが出来ます。しかし、必要以上の圧力は血管を損傷することになり、また他の組織にも負担を強いることになります。

身体に起きていることをいち早く知り、対策を！

身体は全て血管でつながっており、各組織は良くも悪くも互いに影響を受けたり与えたりします。

血圧異常も血圧単独の問題ではなく、そこには肥満の有無や血液の状態なども関係しているのです。

それらも合わせ身体がどういう状況にあり、血圧がどうして高くなったかを軽症のうちを考え、対策を立てることがとても大切です。

**健康相談を活用しよう**

このような身体状況について一緒に考え、対策を立てるお手伝いをするのが、役場の保健師や栄養士です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

**健康相談の日時**

毎週月曜日

午前9時から午後4時30分

**健康相談の場所**

役場保健センター

**問合せ先**

住民生活課保健福祉グループ

TEL 2・1685 (直通)

年金窓口から

国民年金保険料の納付案内を実施中

社会保険事務所では、納付期限を過ぎても国民年金保険料の納付が確認できない場合、同事務所の職員または同所から委託を受けた者が夜間休日を問わず、お電話で納付のご案内を行っています。

これは、保険料の納め忘れを防ぎ、皆さんの年金権を確保することを目的として行われているものです。委託を受けた者（本年度は、「㈱オリエント・コーポレーション」）は、国家公務員と同様の守秘義務が課せられるなどプライバシー保護には万全の体制をとっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

住民生活課  
生活環境グループ  
☎2-1613 (直通)

期限を過ぎると規定により、弔慰金を受け取る権利が消滅しますので、忘れずに手続きをしてください。

**給付内容**／額面40万円、10年償還の記名国債

**支給対象者**

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、恩給法による公務扶助・遺族年金等を受ける人がいない場合、次の順番による先順位のご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計関係のあった遺族（父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）
- ④ 前記③以外の遺族（父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）
- ⑤ 前記①から④以外の三親等以内の親族で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係のあった人

**請求窓口**／役場住民生活課生活環境グループ

【戸籍・年金担当】

**戦没者等の遺族の皆さまへ**  
特別弔慰金の請求期限は平成20年3月31日までです。



# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 夜の道 安全サイン 反射材

高齢者の皆さんへ

夜光反射材を積極的に活用しよう



夜の道では、あなたから自動車のライトが見えていても、ドライバーからあなたの姿が見えているとは限りません。

次のことに注意し、交通事故に遭わないよう気を付けましょう。

○夜間外出するときは、できるだけ白色や黄色などの明るい服装で、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。

○夜光反射材や懐中電灯などを使用すると、より一層、ドライバーから発見されやすくなります。

○自転車を利用する場合、夜間は必ずライトを点灯すると同時に、自転車にも夜光反射材を付けましょう。

運転手の皆さんへ

歩行者にやさしい運転を心掛けましょう

高齢歩行者が被害となる事故の多くは、黒っぽい服装をした歩行者が自動車の進行方向右側からの横断中に発生しています。

次のことに注意し、交通事故を防止しましょう。

○高齢者は、黒っぽい服装が多く、夜間は発見が難しい場合があるので、速度を落として、歩行者や自転車がいないかよく確認しましょう。

○運転しているとき、あなたの注意力の約9割は自分の車線側です。右側に

運転手の皆さんへ

住宅街などの道路では速度を落としましょう

も注意を払いましょう。○高齢者の自転車は、不意に進路変更する場合がありますので、追い越すときは、減速して十分な間隔をとり、動きをよく確認しましょう。

自動車のヘッドライトの光は、外から見るとかなり明るく見えるため、高齢歩行者などは「車からは見えている。危なくなったら止まってくれる。」と思いついて、自動車が接近していても、道路を横断してくる場合があります。

住宅街などの道路では速度を落としたり、対向車がないときはヘッドライトを上向きにするようにしましょう。

歩行者の飛び出しに注意しましょう



## 消防署

だより



9月1日は【防災の日】

防災の日は、昭和34年9月『伊勢湾台風』によって戦後最大の被害を被ったことが契機となり、地震や風水害等に対する心構えを育成するために、翌年制定されたもので、日付は「関東大震災の発生日」などの理由から決定されました。

美深町でも昭和29年9月26日の台風15号により大きな被害（災害救助法適用）を受けたことがありますので、9月の台風の動きには特に注意が必要です。

この機会に、ご家族で災害時の行動や心構え、防災用品等を再確認しましょう。

### ■家の外の備え

○窓や雨戸は施錠し、必要に応じて外から板で補強する。

○庭木に支柱を立てたり塀を補強しておく

○テレビアンテナはステーションや支柱を確認・補強する。

○風で飛ばされそうなものは固定する。

### ■家の中の備え

○非常用の持ち出し袋を準備しておく。

○断水に備え飲料水を確保しておく。

○学校や公民館など、指定された避難場所への避難経路を確認しておく。

### ■避難の備え

○避難の前には必ず火の始末をする。

○避難勧告や避難指示の際、すぐ行動できるよう準備しておく。

○持ち物は最小限とし背中に背負うなどして、両手は自由にしておく。

○頭には保護帽、靴は丈夫で底の厚い物を用意する。

ただし、長靴は水が入ると歩きにくいので避ける。

以上が最低限の備えです。台風だけでなく様々な災害にも対応できるように準備しておきましょう。

美深消防署

TEL 2・1136

# 暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場（代表）  
☎2-1611



敬老の日  
9月17日

## 更新

### 国民健康保険証の 一斉更新を行います

現在、美深町国民健康保険に加入している皆さんが使用されている国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は9月30日までとなっています。

町では次のとおり9月18日から28日の間で、地区別に日程を定めて保険証の更新を行いますので、必ず期間内に新しい保険証の交付を受けてください。

10月からは新しい保険証でなければ医療機関（病院など）で診療を受けることができませんのでご注意ください。

また、保険証の記載内容に変更がある場合は、事前に届け出てください。

なお、今回から被保険者の皆さんの利便性を考慮し、保険証がカード化され一人一枚づつ配布されます。



■持参するもの／保険証  
※学生・施設入所・出稼ぎ

などにより保険証を分けている方は、分けた保険証も必要となりますので忘れずにお持ちください。  
※新しい保険証は、現在お持ちの保険証と引き換えに交付します。

■その他  
保険証の記載内容に変更がある場合は事前に届け出てください。

### ■地区別更新日時および場所

対象地区	交付月日	交付場所	交付時間
市街地区 (第1・第2・第3町内会)	9月18日 19日	役場総合窓口 (役場1階)	午前9時 ～ 午後5時
市街地区 (第4・第5・新生町内会)	9月20日 21日		
農村地区	9月25日 ～28日	恩根内出張所	
恩根内自治会	9月25日 ～28日		

※指定日に都合の悪い方は、9月18日から28日の間で都合のよい日にお越しください。

（土・日曜日および祝日は除きます。）

### ■問合せ先

役場住民生活課  
生活環境グループ

TEL 2・1614  
(国保医療) (直通)

## 9月9日は救急の日

救急車は正しく利用しよう

### ■救急車を呼ぶとき

- ・町名や番地、目標となる建物等をはっきりと話す。
- ・どうして、ケガや病気をしたのか？今の状態を話す。



### ■サイレンが聞こえてきたら

- ・外へ出て、傷病者のいる場所へ案内する。

救急車を利用できるのは、緊急に病院などへ運ぶ必要がある人が病人だけです。

問合せ先／美深消防署 TEL 2・1136

お年寄りと子供に  
無料開放します

9月17日から18日まで

ゆさゆ

場所 旭湯

大通南1

### ■対象者

65歳以上の高齢者  
小学生までの子供

### ■実施方法

- 対象者が番台に申し出てください
- 高齢者の介添者も無料で入浴できます
- 開放期間中の利用回数に制限はありません

## 移動年金相談

9月26日(水)  
9時30分～15時まで  
役場2階小会議室

国民年金、厚生年金制度についての相談、裁定請求書の受付など

問合せ先  
住民課生活課  
生活環境グループ  
TEL2・1613(直通)

# わがやの アイドル

ふか 深川 柚稀 ちゃん

H18・4・22生、新生  
父・健太さん 母・みゆきさん



○元気にたくましく育ってね  
…(父・母)。

ほこ 箱石 瑛太 ちゃん

H18・5・30生、第4  
父・龍也さん 母・恵美さん



○健康第一!!元気な子に育ってね  
…(父・母)。

## 相談

### 職場でのトラブルで お困りのみなさまへ

職場でのトラブル(解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど)でお困りではありませんか。

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報をご提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして、「あっせん」などのサービスをご用意しております。  
相談時間は、午前9時から午後4時30分まで(土日

祝日、年末年始を除く)

#### ■相談コーナー

○名寄総合労働相談コーナー  
TEL 01654・2・3186  
名寄市西4条南9丁目  
(名寄労働基準監督署内)  
○北海道労働局総合労働相談コーナー  
TEL 011・709・2311  
(内線)3577、3576  
札幌市北区北8条西2丁目  
(札幌第1合同庁舎9階)

## 生活

### 9月15日(土)は

#### 「秋のクリーン作戦日」

自治会衛生部連絡協議会では9月15日を「秋のクリー

ン作戦日」と定め、町内会・自治会などで空き缶やごみなどの回収活動を実施します。

きれいな地域づくりは、一人一人の心がけから始まります。

皆さんのご参加と協力をお願いいたします。



#### ■問合せ先

役場住民生活課生活環境グループ(環境生活)  
TEL 2・1615 (直通)

9月は固定資産税第2期と  
国民健康保険税第3期の納期です  
10月1日までに納めましょう

美 深 町

採血車「ひまわり号」が来町します

### 献血にご協力願います

献血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでも誰もが、必要なときに輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。  
皆様のご協力をお願いします。



■と き 9月6日(木)

■と ころ  
美深町役場前 9:00~10:50  
町民体育館前 11:00~12:30  
美深厚生病院前 13:45~15:00  
美深中学校前 15:10~16:00

問合せ先 役場住民生活課保健福祉グループ  
TEL2・1683 (直通)

備えあれば憂いなし

### 天塩川洪水避難訓練を実施

洪水ハザードマップ完成を契機に、昨年に引き続き天塩川上流域市町村(6市町村)で一斉に水防訓練を行います。  
対象地区の町民の方は、ご協力をお願いします。



■実施日 9月7日(金)  
(住民避難訓練開始 10時15分)

■対象地区 第2町内会

■避難場所 第2コミセン消防センター

申込み先 役場総務課総務グループ  
問合せ先 TEL2・1611 (代表)

# 更新2

**重度心身障害者・ひとり親  
家庭等・乳幼児医療受給者  
証の更新手続きを行います**

現在お持ちになっている  
医療受給者証は、9月30日  
で有効期限が終了しますの  
で、忘れずに更新手続きを  
行ってください。

なお、生計中心者の前年  
の所得が限度額以下であるこ  
とが対象の要件となります。

父子家庭の方も一定の要  
件を満たしていれば対象と  
なりますので、あわせてお  
知らせします。

**更新手続き期間**

9月3日(月)から

**持参するもの**

現在お持ちの受給者証、  
健康保険証、印鑑、本年1  
月1日現在美深町以外に居  
住していた方は所得証明書  
または源泉徴収票(世帯全  
員が市町村住民税非課税で  
あるときは、世帯全員の非課  
税証明書も必要です。)

**■手続き・問合せ先**  
住民生活課生活環境グループ  
TEL 2・1614 (直通)

○所得制限表 (単位：千円)

扶養親 族等の 数	所得制限額		
	重度心身 障害者	ひとり親 家庭等	乳幼児
0人	6,287	2,360	5,320
1人	6,536	2,740	5,700
2人	6,749	3,120	6,080
3人	6,962	3,500	6,460
4人	7,175	3,880	6,840
5人	7,388	4,260	7,220

# 天塩川だより

## 和寒町

「全道トライアル選手権第5戦 和寒大会」

- とき／9月2日(日)
- ところ／わっさむサーキット
- 内容／足を使わずに、バイクを操って岩などの障害物をクリアするライダーたちの華麗なテクニックを堪能できます。お近くにお立ち寄りの際には、ぜひご覧になって選手たちを応援してみませんか？

■問合せ先／和寒町役場産業振興課  
TEL0165・32・2421  
オートショップサイトウ  
TEL0165・32・4166

## 中川町

「中川の歴史写真展」

- とき／9月4日(火)～17日(月)
- ところ／中川町山村開発センター 佐久地区公民館

■問合せ先／中川町エコミュージアムセンター  
TEL01656・8・5133

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

## 「働く未来を考える」

平成19年10月1日現在で

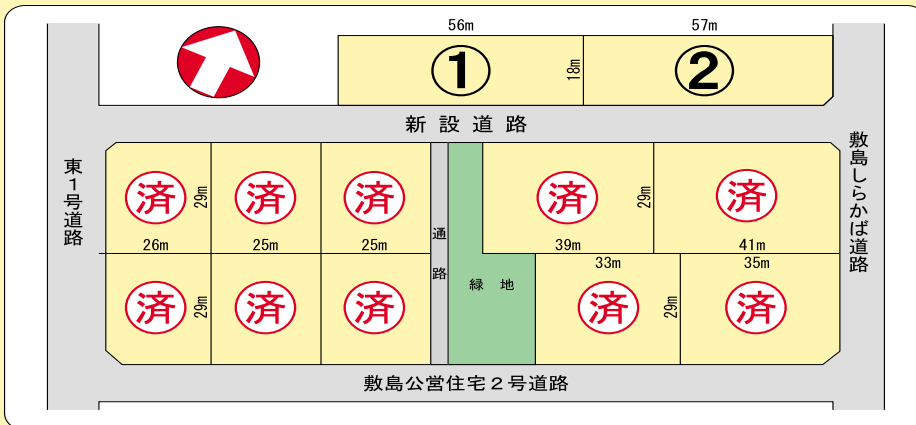
## 就業構造基本調査を実施します



調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺い調査表の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

総務省 北海道 美深町

# 新生分譲地 分譲受付中



### ■申込み資格

- 美深町に住所を有する方又は有することとなる方(個人のみ)
- 土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方
- 市町村税及び国民健康保険税(料)の完納者
- 申込みは、原則1世帯1区画とします

### ■分譲条件

- 自ら居住するための住宅等を建設すること(移動可能な建物は対象外です)
- 引渡し後5年間は分譲宅地及び住宅等を第三者に譲渡及び賃貸借その他の権利移転をしないこと
- 新生分譲宅地要綱、契約内容等に違反しないこと
- 住宅建設は、1区画に1棟とします(物置、車庫等は別)

No.	面積	価格
①	1017.17㎡ (307.8坪)	2,370,060円
②	1027.41㎡ (310.9坪)	2,393,930円

問合せ先／役場総務課  
企画グループTEL2・1645(直通)



# 寄附

ありがとうございます  
「れいごまつ」  
(敬称略)

## ●美深町に

○社会福祉費寄附金として

飯塚 孝(第1) 10万円

●社会福祉協議会愛情銀行に

○亡夫の追善供養として

粟井カツエ(東)

社会福祉協議会へ 3万円

東自治会へ 3万円

○亡夫の追善供養として

関本トミ子(富岡)

社会福祉協議会へ 3万円

富岡自治会へ 5万円

○亡母の追善供養として

木戸 典夫(旭川市)

社会福祉協議会へ 3万円

戸籍のまど

(敬称略・7月分)

♡おだんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

加藤 奎太 保昭 第 3



会場では、地元の生産団体や商店などが数多く出店し、農産物や特産品が勢揃いします。試食を楽しみながら、お好みの一品を見つけてください。

## 第23回 秋の味覚を満喫!! 美深ふるさと 秋まつり

9月4日(火)  
10時～  
ところ/イベント広場  
(町民体育館横)  
主催/美深町観光協会



## 「望の森」森林浴の集い

秋を見つけに出かけませんか…

と き/ 9月23日(日)  
受付 9時30分  
ところ/美深公園「望の森」  
主 催/望の森を育てる会



## 建設工事等にかかる入札結果報告 —— 7月10日・7月24日入札分

工 事 名	工 期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
スキー場リフト支柱塗装工事	7/10～8/31	2,205,000	2,310,000	榊野野工務店
イベント広場整備工事	7/24～8/31	17,535,000	17,913,000	秀和産業 ㈱
清水支線排水工事	7/25～10/19	7,770,000	7,990,500	中瀬土木 ㈱
簡易水道第2幹線配水管移設工事	7/26～10/31	11,172,000	11,542,650	㈱伊藤ボーリング工業
美深スキー場原動機等補修工事	7/24～11/16	2,467,500	2,558,850	東京索道 ㈱
美深小学校改修等設計業務委託	7/24～3/10	15,540,000	16,485,000	㈱ドールコン



SEPTEMBER  
長月 (ながつき)  
2007

# 催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。  
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (土)		
2 (回)		
3 (月)	美深神社例大祭	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) 旭町健康相談 (10:30~11:30・旭町ふれあいステーション)
4 (火)	第23回美深ふるさと秋まつり (10:00・町民体育館横イベント広場) 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	B C G ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
5 (水)	吉野自治会敬老会 (11:00・吉野農作業準備休憩施設)	
6 (木)	富岡自治会敬老会 (11:00・富岡生活改善センター)	
7 (金)	天塩川洪水避難訓練 (10:15・第2コミセン消防センター)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○ 毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談 ○ 第2・4月曜日 旭町健康相談(今月は第4月曜日のみ行います)
8 (土)	美深中学校学校祭 (9日まで) 南自治会敬老会 (11:00・びふか温泉)	
9 (回)	伝承遊学館開館日 (10:00~15:00) 第2回少年野球育成野球大会 (10:00・町営球場)	
10 (月)		
11 (火)		三種混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
12 (水)	特別養護老人ホーム敬老会 (16:00・同所)	乳幼児健診 (受付14:00~・保健センター)
13 (木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	
14 (金)	美深町議会定例会 (10:00・町議場) 予定	うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター) ヘルスアップ事業継続教室 (13:15~15:00・保健センター)
15 (土)	秋のクリーン作戦日 第2町内会敬老会 (12:00・びふか温泉)	
16 (回)		
17 (月)	(敬老の日) 第1町内会敬老会 (11:00・びふか温泉) 新生町内会敬老会 (11:30・新生コミセン)	
18 (火)	心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン) COMカレッジ110美深大学祭 (13:30・文化会館COM100文化ホール)	ポリオ予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
19 (水)		
20 (木)		運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
21 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・町民体育館)
22 (土)	美深ライオンズクラブ創立30周年記念式典 (13:00・文化会館COM100文化ホール)	
23 (回)	(秋分の日)「望の森」森林浴の集い (受付9:30・美深公園「望の森」) 伝承遊学館開館日 (10:00~15:00)	
24 (月)	(振替休日)	
25 (火)		麻しん風しん混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
26 (水)	美深高等学校前期終業式 移動年金相談 (9:30~15:00・役場小会議室)	
27 (木)	運転免許証更新時講習 (違反15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
28 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・美深公園「望の森」) ※雨天時は保健センター 健康体操教室とっとの会 (13:00~15:00・町民体育館)
29 (土)		
30 (回)	町民健康マラソン大会 (9:00・運動広場)	